



広報おおたき

2020.5
No.620

議会だより掲載号

◎特集

春の下大多喜を彩るれんげ畑



新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

国内で新型コロナウイルス感染症が拡大しています。今は、一人ひとりが感染症対策に努め、感染しないことが最も有効です。不要不急の外出を控え、こまめな手洗いやうがい、咳エチケットなど、感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

日常生活で気を付けること

◆手洗いをしましょう

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんで手を洗いましょう。アルコール消毒液などの利用も有効です。

手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

◆健康チェックをしましょう

毎日体温を測定し、風邪症状がないかチェックをしてください。発熱や風邪症状が出た場合は、学校や会社を休み外出を控えましょう。

◆咳エチケットを心がけましょう

咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそむけましょう。

また、使ったティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。

咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があります。

感染したかも、と思ったら

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

◆風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

◆強いだるさや息苦しさがある。

※高齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方は上の状態が2日程度続く場合。

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりの対応をお願いします。

※情報は更新されていきますので、その都度ご確認をお願いします。

問い合わせ・相談ダイヤル

帰国者・接触者相談センター (夷隅健康福祉センター)	☎0470-73-0145 平日9時から17時まで
千葉県新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口	☎0570-200-613 24時間（土曜日、日曜日、祝日を含む）
外出自粛の要請・施設等の使用制限	☎043-223-2674 平日9時から17時まで
中小企業等の金融	☎043-223-2707 平日9時から19時まで
中小企業等の経営	☎043-299-2907 土日祝9時から17時まで

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

郵便請求できる証明書類

役場へ行かず郵便で請求できる主な行政手続きをご紹介します。別途郵送料がかかります。

担当係	証明書	手数料
税務住民課 住民係 ☎82-2114	戸籍謄本、戸籍抄本	1通450円
	戸籍の附票、住民票の写し	各1通300円
	除籍謄本	1通750円
	原戸籍謄本	1通750円
	転出証明書	無料
税務住民課 課税係 ☎82-2122	所得証明書、課税・非課税証明書、 町県民税決定額証明書、評価証明書、 公課証明書	各1通300円
	名寄せの写し	1名義300円
	地図の写し（地番図・公図）	1枚300円
	法人所在証明書（普通自動車）	1通300円
	法人所在証明書（軽自動車）	無料
税務住民課 収納対策係 ☎82-2122	納税証明書	1通300円
	軽自動車納税証明書（車検用）	無料

担当係	種別	事業名（提出書類名）
税務住民課 保険年金係 ☎82-2122	国民健康保険	資格異動（異動届出書）
		限度額認定証（認定申請書）
		特定疾病療養受領証（認定申請書）
		保険証再交付（再交付申請書）
	後期高齢者医療保険	限度額認定証（認定申請書）
		特定疾病療養受領証（認定申請書）
		保険証再交付（再交付申請書）
国民年金	加入（国民年金被保険者関係届書）	
健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168	児童福祉	子ども医療費助成給付金申請
		ひとり親家庭等医療費等給付申請
		出産祝金支給申請
	母子保健	不妊治療費助成金交付申請
		妊婦歯科健康診査費助成金交付申請
		新生児聴覚検査費助成金交付申請
		妊娠届
		産後ケア事業利用申請
	予防接種	風しんワクチン接種費用助成申請
		肺炎球菌ワクチン接種費助成券交付申請

担当係	事業名（提出書類名）
農業委員会事務局（農林課 農地係） ☎82-2535	農地法に基づく申請書類
	農業経営基盤強化促進法に基づく申請書類
環境水道課 環境係 ☎82-2067	改葬許可申請書
	し尿処理申請及び変更届
環境水道課 水道業務係 水道施設係 ☎82-2067	水道の開栓・閉栓
	所有者・使用者の変更

※各担当課へお問い合わせの上、手続きをお願いします。
申請書は町ホームページからダウンロードできます。



申請書ダウンロードページ

春の下大多喜を彩るれんげ畑

毎年4月下旬に開催される下大多喜レンゲまつり。今年は4月29日(水)に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。しかし、主催者である「下大多喜レンゲまつり実行委員会」の皆さんによって育てられたれんげが今年も会場をピンク色に染めています。

レンゲまつり実行委員会委員長 浅野 照久さんにお話しをお伺いしました。

下大多喜でレンゲまつりが開催されるようになったのは8年前。NPOの方から「下大多喜でレンゲまつりをやりませんか」と浅野さんに声がかかりました。その頃、地元の老朽化した薬師堂を残す活動をしていた有志のメンバーで、下大多喜レンゲまつり実行委員会を結成。2年目からは、浅野さんをはじめとするレンゲまつり実行委員会の主催で毎年開催されています。

現在のメンバーは13人。レンゲまつりの時期が近づくと、7名の地元の方が加わって活動しています。

○年間の流れを教えてください。

浅野さん：私たちの活動は、稲刈りが終わった田んぼを耕すところから始まります。10月から11月にかけて種まきを行うのですが、その時にはみつば保育園の園児も参加してくれます。4月から5月の間は、メンバーで交代しながら草刈りを行い、会場を整備します。また、れんげ畑の周りに鯉のぼりを揚げ、5月の連休が終わるまで皆さんが楽しめるようにしています。この鯉のぼりは町民の方が声をかけてくださり、頂いたものです。レンゲまつり当日は、人力車やじゃんけん大会、町内の方の出店で賑わいます。



昨年の種まきの様子

○活動を行う一番の原動力はなんですか。

浅野さん：たくさんのお客さんが来てくれるとやってよかったなあと思いますね。あと、一緒に種をまいた園児とれんげを見ることも毎年の楽しみです。

最近では地域の団体がだんだん少なくなってきているので、このような地元の人と密接して活動できる機会を大切にしたいなと思います。

○来年の来場者に向けて一言お願いします。

浅野さん：今年は、開催できなかったのが残念ですが、来年は今年以上に花が咲くよう、実行委員みんなが頑張ります。みなさんぜひ、楽しみにしてください。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練実施について

町では防災行政無線を使用した、全国一斉の訓練放送を下記のとおり実施します。

この放送は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて行う、全国一斉の情報伝達訓練です。

- 1 日 時 5月20日(水) 11時頃
- 2 放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局及び戸別受信機
- 3 放送内容
(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいおたきです。」
(下りチャイム音)



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111 (内線216)

工業統計調査へのご回答を!



政府統計

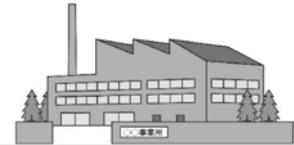
総務省・経済産業省では、2020年6月1日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

5月初旬から6月にかけて調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

〈総務省・経済産業省・千葉県・大多喜町〉

問合せ 企画課 企画政策係 ☎82-2112 (内線224)



情報公開制度・個人情報保護制度

平成31年度における町の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公表します。

○情報公開制度の運用状況

情報公開条例に基づく、昨年度の公開請求は3件でした。請求に対する処分の決定については以下のとおりです。

全部公開：1件 部分公開：2件

○個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護条例に基づく、昨年度の開示請求は1件でした。請求に対する処分の決定については以下のとおりです。

部分公開：1件

問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111 (内線215)

ごみゼロ運動の中止について

ごみゼロ運動につきましては、毎年たくさんの方々にご協力いただき実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止及びご協力いただく方々の健康・安全面を第一に考慮し、やむなく中止とさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問合せ 環境水道課 環境係 ☎82-2067 (内線281)

令和2年度の総予算額は78億5千円

前年度に比べて2.5%増加しました。
(水道事業・特別養護老人ホーム事業を除きます。)

大多喜町の令和2年度一般会計予算は、「第3次総合計画前期基本計画」の最終年を迎え、計画との整合性を図って「過疎地域自立促進計画」及び「人口ビジョン・総合戦略」の着実な推進を図ること、令和元年秋の相次ぐ自然災害からの復旧を図ることを重点に予算を編成しました。

主な事業として、面白峡遊歩道整備事業、中央公民館施設等の改修工事、災害に備えた移動系防災行政無線の更新、施設利用者の利便性向上のための海洋センター施設改修工事、農林水産施設や公共土木施設災害復旧費等への予算措置により、総額は前年度に比べ3.9%増の51億9,000万円となりました。総予算額（一般会計・特別会計）は、78億5千円となりました。

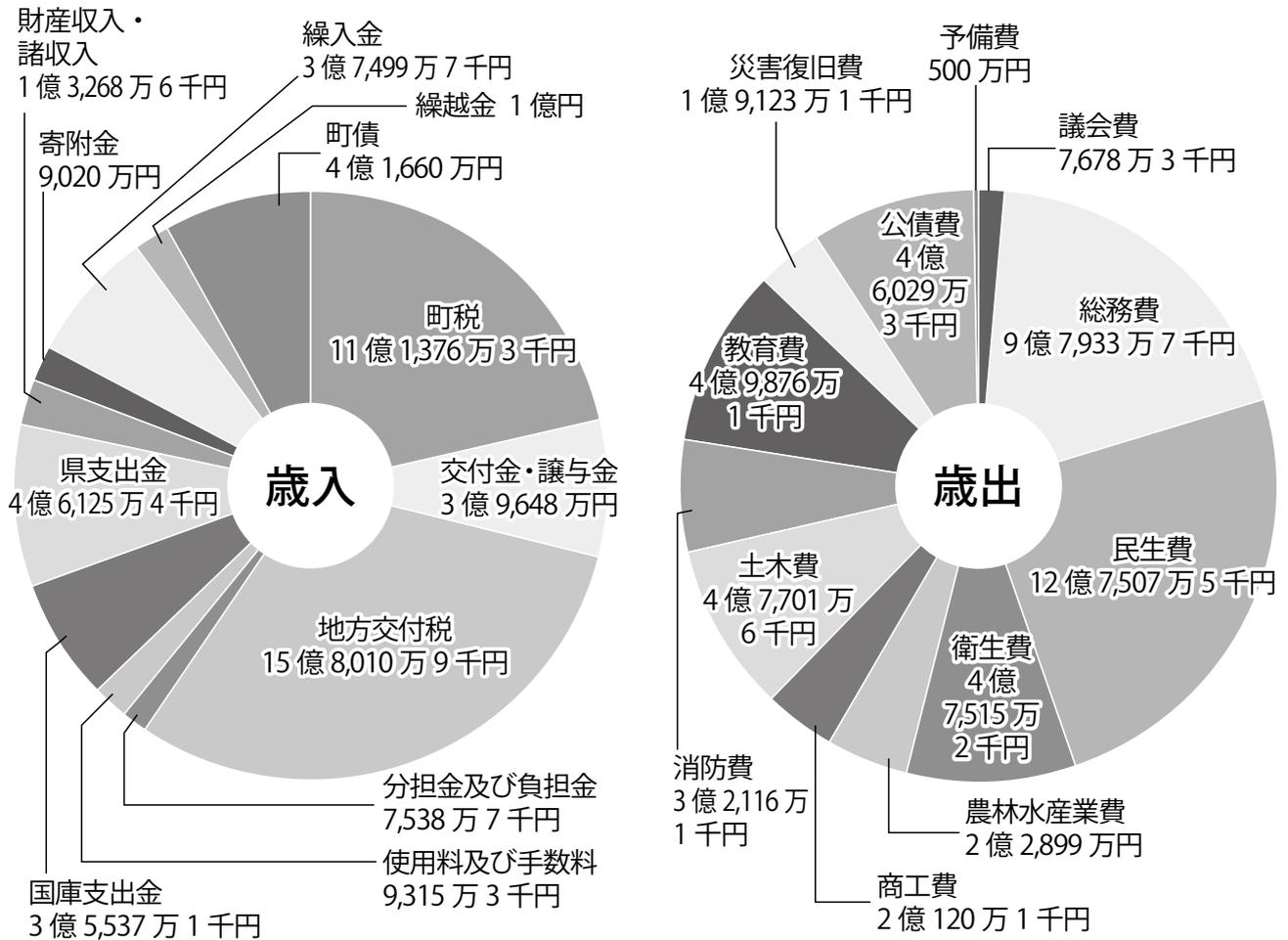
令和2年度一般会計主要事業

事業名	予算額	事業名	予算額
総務費		商工費	
地域おこし協力隊事業	3,171万円	商業振興事業	1,435万円
地域公共交通対策事業	7,030万円	商い資料館管理運営事業	899万円
ふるさと納税事業	5,336万円	空き家等を活用した起業支援事業	225万円
戸籍事務費	2,247万円	観光振興事業	1,539万円
千葉県知事選挙	740万円	面白峡遊歩道整備事業	6,230万円
民生費		土木費	
障害者福祉事業	2億7,029万円	国土調査事業	1億6,805万円
国民健康保険特別会計繰出金	9,485万円	町道維持管理事業	3,575万円
少子化対策事業	330万円	町道改良事業	1億194万円
高齢者在宅生活支援事業	1,644万円	橋梁長寿命化事業	4,450万円
介護保険特別会計繰出金	1億9,486万円	定住化対策住宅助成事業	1,300万円
療養給付事業	1億3,543万円	消防費	
後期高齢者医療特別会計繰出金	3,679万円	常備消防負担事業	2億2,101万円
子ども医療対策事業	2,795万円	消防団運営事業	3,054万円
児童手当支給事業	8,775万円	防災無線維持管理費	5,477万円
保育園管理運営事業	1億124万円	教育費	
児童クラブ運営事業	1,904万円	小学校管理事務事業	2,501万円
地域子育て支援センター運営事業	828万円	小学校教育振興事業	2,555万円
衛生費		中学校教育振興事業	1,977万円
がん検診事業	1,592万円	公民館管理運営事業	6,527万円
予防接種事業	1,600万円	海洋センター管理運営事業	3,617万円
合併処理浄化槽設置整備事業	748万円	学校給食センター管理運営事業	6,664万円
環境センター運営事業	1億3,880万円	災害復旧費	
上水道高料金対策事業	7,000万円	農地災害復旧事業	637万円
農林水産業費		農業施設災害復旧事業	5,028万円
多面的機能支払交付金事業	2,939万円	道路橋梁災害復旧事業	1億1,403万円
有害鳥獣駆除対策事業	5,530万円	河川災害復旧事業	2,053万円

※予算額の表記は千円以下を切り捨てています。

一般会計

【予算額 51億9,000万円 前年度比3.9%増】



特別会計

会計名	予算額	前年度比
鉄道経営対策事業基金	15万円	16.7%減
国民健康保険	12億6,013万7千円	3.9%減
後期高齢者医療	1億4,433万9千円	9.4%増
介護保険	12億537万9千円	2.7%増

企業会計

水道事業		特別養護老人ホーム事業	
収益的收入	5億5,773万2千円	収益的收入	2億3,073万9千円
収益の支出	4億7,722万8千円	収益の支出	2億8,289万9千円
資本的收入	8億5,212万3千円	資本的收入	—
資本の支出	9億8,524万5千円	資本の支出	1,043万円

高齢者肺炎球菌の予防接種について

肺炎球菌は免疫の働きが十分でない乳幼児や高齢者へ、様々な病気を引き起こします。予防接種を受けることで、肺炎や気管支炎等にかかることや重症化に対する予防効果が期待されています。

令和元年度～令和5年度までの間は各年度で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方に順次ご案内する予定となっています。今年度定期接種の対象となる方は下記のとおりになります。

令和2年度 定期接種対象者

65歳となる方	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生



※60歳から65歳未満の方でも、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをお持ちの方については定期接種の対象となります。

また、定期接種の対象とならない方については任意接種の扱いとなり、公費の助成の対象となる場合があります。

公費助成の対象は、65歳以上であり

- ①今までに町で接種費用の助成を受けたことがない方
- ②定期接種の対象とならない方（上記の表に含まれない方）となります。

公費助成を希望される方は印鑑をお持ちの上、健康福祉課窓口までお越しく下さい。

- 料金** 定期接種、任意接種、いずれも接種費用のうち、2,000円を町が負担します。窓口では2,000円を除いた額をお支払いください。生活保護受給者は無料です。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168(内線265)

令和2年度おたきウォーク中止のお知らせ

町内をウォーキングするおたきウォークは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。しかし、活動量が減ると、血糖コントロールの不良や筋肉が衰えるなど、生活習慣病のリスクが高まる恐れがあります。自分の健康状態をチェックして、問題のない場合は、自宅の中や屋外など人が密集しない場所で行える運動を取り入れ、今までと変わらない活動量が維持できるよう意識してください。

なお、簡単なストレッチについて広報4月号で「WORK+10(運動啓発リーフレット)」を配布していますので参考にしてください。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168(内線263)

風しんの追加的対策についてのお知らせ

風しんの追加的対策について

風しんの感染拡大を防ぐため、2019年から2022年3月31日までの3年間にわたって、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、抗体検査を実施し、十分な抗体価がない人に対して、予防接種を実施します。

実施期間

2019年7月1日から2022年3月31日まで

対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

(抗体検査日および予防接種日において大多喜町に住民票がある方)

ワクチンの安定的な供給などのため、3年間で段階的に実施します。今年度は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性に抗体検査と予防接種の無料クーポン券を送付します。なお、それ以外の対象の方でクーポン券の発行を希望される方は、健康福祉課までご連絡ください。

なお、令和元年度に発行したクーポン券は有効期限が2020年3月となっていますが、国の決定により、有効期限が1年間延長され2021年3月に読み替えられます。期間延長に関して手続きは必要ありません。

※クーポン券を利用して抗体検査・定期接種を受けたい旨を、事前に医療機関へ連絡してから受診してください。



費用 無料

実施機関

全国の風しん抗体検査・風しん第5期定期接種受託医療機関で受けることが可能です。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168(内線263~265)

身体障がい者相談員による相談会

5月の相談日	1回目	2回目	3回目
	8日(金)	15日(金)	26日(火)

内容 身体障がい者の日常生活での困りごと、諸手続き等
会場 大多喜老人福祉センター
※希望される相談日の2日前までに相談日時をご予約ください。

予約受付 大多喜町社会福祉協議会 ☎82-4969
役場健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168(内線255)

令和2年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会 定例会議決結果

(令和2年2月14日開会)

議案番号	件名	議決結果
議案 第1号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
	地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規定を整備するもの。	
議案 第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
	地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されたこと等に伴い、所要の措置を講ずるため、関係条例の一部の改正を行うもの。	
議案 第3号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じて給料表、勤勉手当の支給割合及び住居手当に関する規定を改正するもの。	
議案 第4号	令和元年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について	可決
	規定予算に207万を追加し、予算総額を21億231万4千円とするもの。	
議案 第5号	令和2年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について	可決
	予算総額を21億1,692万8千円とするもの。	

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎86-6600

大多喜町教育委員について

教育長に宇野輝夫氏が再任、教育委員に中村俊夫氏が就任されました。また本年度の委員構成は、次のとおりとなります。

教育長	宇野 輝夫	教育委員	唐鎌 良枝
教育長職務代理者	宮本 清	教育委員	田邊 壮玄
		教育委員	中村 俊夫

問合せ 大多喜町教育委員会 ☎82-3010

永年消防活動に尽力

永年にわたり消防団員として消防活動に尽力し、地域消防団の充実、発展に貢献された方々に表彰状が各団体から贈られました。

例年、千葉県消防大会で表彰式が行われておりましたが、新型コロナウイルス感染対策として中止となりました。なお、本町受章者は次のとおりです。



消防庁長官表彰 永年勤続功労章
本部長 正木 啓之 さん



千葉県知事表彰 永年勤続功労章
第3分団 団員 秋山 英樹 さん



日本消防協会会長表彰 精績章
第2分団分団長 佐久間 重行 さん

【階級は3月時点です】

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111 (内線216)

夷隅郡市2市2町で「手話奉仕員養成講座」開催

手話奉仕員養成講座は、「前期」と「後期」があり、令和2年度は「後期」の募集となります。

今年度の受講者募集

令和2年度夷隅郡市手話奉仕員養成講座「後期」

実施期間 令和2年7月3日(金)～令和3年1月29日(金) (予備日除く)
全27回 13時30分～15時30分 (修了条件有り)

会場 御宿町保健センター

対象 大多喜町に住民登録のある将来手話通訳者を目指す方
手話奉仕員養成講座「前期」を修了した方

募集人数 20名 (定員を超えた場合は調整させていただきます。)

募集期間 6月1日(月)～6月19日(金)

受講料 無料

教材 講座テキスト代 (DVD付) 3,300円 (前期・後期2年間使用)
新・手話奉仕員養成講座フォローアップテキスト1,100円 (前期・後期2年間使用)
日本聴覚障害新聞4,300円 (振込手数料別) ※教材費は実費負担

申込み・問合せ

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12
社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
千葉聴覚障害者センター コミュニケーション課養成普及係
☎043-308-6373 FAX: 043-308-6400



手話通訳の仕事とは？

手話とは文字どおり「手で表すことばで、目で見ることば」です。聞こえる人が、様々なことばを「耳」で覚えまた情報を得ているのと同じように、聴覚に障がいのある人も小さいときから「目」で様々なことばを覚え情報を得ています。

聴覚に障がいのある人が学校や地域など社会のあらゆる場面・活動に参加していくためには、情報・コミュニケーションを仲介(サポート)する事が大切で、それができるのが手話通訳の仕事です。今、益々その専門的な知識と技能をもった「手話通訳」が求められています。



講座受講の様子

専門的な知識と技能をもった手話通訳者を目指す方が受講する養成講座は、全部で5課程のカリキュラムで実施します。そのスタートラインにあるのが、手話奉仕員養成講座「前期」です。その後、手話奉仕員養成講座「後期」、手話通訳者課程「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」「手話通訳Ⅲ」とステップを踏んでいきます。

全課程修了者は、手話通訳者全国统一試験(全国统一のレベルで手話通訳者を認定する試験)の受験資格を得ます。その試験合格者は、「手話通訳者となる資格を有する者」となり、さらに登録試験を経て県の登録手話通訳者となります。

聴覚に障がいがある方の暮らしを知り、共に活動をするを通して、お互いに暮らしやすい町づくりをしていきましょう。

千葉工業大学と包括連携協定を締結 「人材育成」を推進



▲協定締結式の様子（左から飯島町長、
千葉工業大学 瀬戸熊理事長）

3月30日（月）、町は学校法人千葉工業大学（習志野市）と包括的な連携に関する協定を締結しました。同大は最先端の科学技術の研究・開発を行いその成果を社会に役立てています。今回の協定は、教育や情報通信技術の振興など広範囲な分野で、相互に人的・物的資源を活用することで、町としても人材育成を進められるとして締結にいたしました。

同日、大多喜町役場で協定の調印式が行われ、飯島町長と瀬戸熊理事長が協定書にサインを交わしました。今後は、同大の学生が卒業までの4年間使用したタブレット端末が町に寄贈され、教育現場で児童生徒が活用する予定です。

「釜屋」を改修 施設見学できるようになりました

大多喜町久保にある釜屋は、明治初期に建築された2階建て土蔵造りの歴史的にも貴重で価値のある建物ですが、老朽化が進みこれまで活用されていませんでした。

このため、建築当時の形、技術、材料等をできるだけ残す形で改修を行うこととし、今年3月末に改修工事が完了しました。これにより、釜屋は外観や内観を見学できる城下町の新たな観光施設として生まれ変わり、今後は城下町の情報発信や地域の交流施設としての活用も期待されています。

また、令和2年度より町から指定管理者の指定を受けた一般社団法人大多喜町観光協会により、商い資料館と釜屋の管理運営が行われます。

現在5月1日の業務開始に向け準備していますが、新型コロナウイルス対策のため、しばらくの間開館を見合わせます。

開館日等につきましては、下記のとおりとなっています。

開館日：年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日開館

開館時間：3月～10月 午前9時～午後5時

11月～2月 午前9時～午後4時

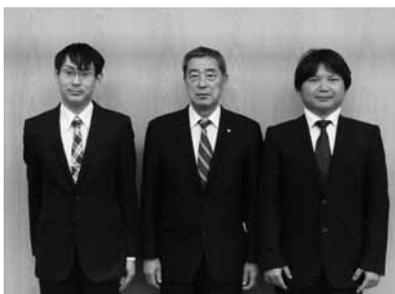


改修された釜屋の外観



釜屋の内観（2階）

新たに「地域おこし協力隊」2名任用



▲橋本さん（左）、坂倉さん（右）

4月1日（水）、地域おこし活動を通じて隊員の定住・定着を図り、地域の活性化に一翼を担う人材「地域おこし協力隊」を2つの職種で2名任用しました。

さかくらようすけ
坂倉庸介さんは、自伐型林業の実践と普及や、森林所有者・境界確認の効果的な手法の検討と実践に活動します。

はしもとあきら
また、橋本晃さんは、地域経済や観光まちづくりの活性化を推進する業務に従事します。

任期は1年間で最長3年間まで延長する予定です。



3月12日(木)、令和元年度卒業証書授与式を挙行了しました。コロナウイルス感染症の流行により、町内の全小中学校が臨時休校となるなど、一時は卒業式の挙自行自体も危ぶまれましたが、卒業生とその保護者、在校生代表(2名)のみの参加とし、規模を縮小して実施しました。

卒業生にとっては、予行練習もままならず、あっという間に当日を迎えることになってしまいました。しかし、卒業証書授与では、佐久間校長から一人一人に証書が手渡され、3年間の中学校生活で立派になった姿は、保護者の皆様にも頼もしく映ったことでしょう。式が終了したあとには、サプライズとして保護者・教職員による「栄光の架け橋」の合唱があり、卒業生55名の晴れの門出を祝いました。その後、3年生からの卒業の歌として「あなたへ ～旅立ちに寄せるメッセージ～」と「変わらないもの」が体育館に響き渡りました。

心優しく穏やかなこの学年の生徒たちにふさわしい、温かい雰囲気の中で、保護者・教職員に見守られての卒業となりました。卒業生の今後の大いなる飛躍を心から祈念しています。



生活不活発病という言葉聞いた事がありますか？

生活不活発病とは「動かない」状態が続くことによって心身の機能が低下し「動けなくなる」ことをいいます。高齢な方や障がいのある方、持病がある方等は影響が大きく出やすいです。最近では新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出を自粛している方も多くとおもいます。この機会に生活を見直してみませんか？

地域包括支援
センター

No.149

だより

生活不活発病にならないために

1 体を動かす時間を持ちましょう

座っている時間や寝ている時間が多くなると筋力が低下します。例えばテレビを見ている時、CMの間に足踏みや簡単な体操をするなど体を動かしたり、軽い脳トレをしたりするなど少しずつ座っている時間を減らしましょう。



2 コミュニケーションをとりましょう

外出自粛になると友人とコミュニケーションをとる機会も減少します。外出できなくても家族間での声掛けや電話で友人と話すなどコミュニケーションをとることを大切にしてください。不安の解消や気分転換、さらに認知症の予防につながります。



3 食事をしっかり食べましょう

栄養状態が悪化すると免疫機能の低下につながります。食事は抜かず、バランスのいいものを三食摂取し体の調子を整えましょう。また、お酒の飲みすぎにも注意しましょう。



4 日光に当たることも忘れずに

天気の良いればお庭など開放された場所を散歩し、日光に当たるようにしましょう。気分転換になるだけでなく、ビタミンDが活性化されてカルシウムの吸収を助け、骨粗鬆症の予防にもつながります。



5 無理はしないでください

体調が悪いときに無理に動いてしまうと体に悪影響が出ます。体調と相談しながら無理をしないように行ってください。

町ホームページの「新型コロナウイルスに関する情報」ページに、生活不活病予防として「高齢者として気を付けたいポイント」を掲載しましたので、ご覧ください。

問合せ 地域包括支援センター（健康福祉課 介護保険係） ☎82-2168

けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

申込み・問合せ

健康福祉課 保健予防係
☎82-2168 (内線263~265)

5月
6月

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末までの事業は中止・延期します。6月の事業も予定が変更となる可能性があります。

子どもの事業

行事名	日時 ☆受付時間	場 所	対 象 者
乳幼児相談	6/3 ☆9:30~10:30	保健センター	乳幼児とその保護者（対象月の令和元年5月、10月、令和2年1月生まれの方には個別に通知します）
1歳6か月児健診	6/11 ☆13:00~13:15	保健センター	平成30年8月1日~平成30年9月30日生まれの方
3歳児健診			☆13:15~13:30 平成28年9月1日~平成28年10月31日生まれの方
おひさまキッズ	6/16 13:30~15:30	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者

高齢者の事業

行事名	日 時	場 所	対 象 者
からだいきいき塾	6/3、24 14:00~16:00	保健センター	※事前に申し込まれている方
大人の脳トレ教室	6/5、12、19、26 10:30~12:00		

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談(月曜日~金曜日) 面接相談(毎週水曜日)	9:00~17:00	地域保健福祉課	専用電話(73-0801) 面接相談については事前に相談
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日~金曜日			専用電話(73-4630)
エイズ相談			健康生活支援課	電話相談のみ

問合せ 〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター
TEL: 73-0145 FAX: 73-0904 mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp
H P: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

5月母子保健事業は中止となります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の母子保健事業を中止することになりました。対象の方には個別にご連絡します。

実施予定日	事業名	実施予定日	事業名
5月8日(金)	離乳食教室	5月26日(火)	おひさまキッズ(発達相談)
5月13日(水)	乳幼児相談	5月28日(木)	赤ちゃん計測会

なお、保健師また管理栄養士による個別相談は適時お受けしています。お子さんのことで気になることがありましたら、健康福祉課保健予防係までお気軽にご相談ください。



元気いっぱい 大きくな～れ！！

つぐみの森保育園4歳児つばめ組は、元気いっぱいちょっぴりやんちゃな男の子9名、かわいくてちょっぴりおませな女の子6名、計15名のお友だちがいます。進級し、つばめ組の水色の名札をつけて大喜び！！張り切って、小さい子の面倒を見たり、お当番活動をやったり、思いきり体を動かし遊びを楽しんでいます。

元気と活気溢れる、楽しいクラスになりますように！！がんばるぞ～～！！



子育て支援センターからのお知らせ

感染症拡大防止の為、子育て支援センターは当面の間、お休みします。トットくらぶ、出前保育、にこにこ教室、ベビースマイルなども中止となります。体調管理に気をつけ、元気に過ごしましょう。

自然と遊ぼう

天気、季節によって変わる様々な自然を子どもたちは全身で感じて、遊びに変えていきます。

風を感じよう

こいのぼりが元気に泳いでいるかな？
風の強さや方向によって変わる
こいのぼりの姿を楽しんでみよう。

水おもしろいよ

雨、水たまり、お風呂での水遊びなど
日常生活の中でも水の流れや音、
感触など様々な発見ができるよ。

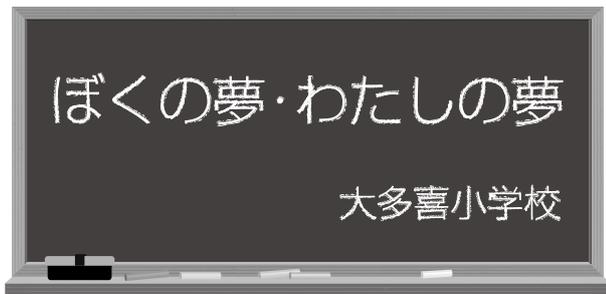
砂の感触気持ちいいよ

子どもたちの大好きな砂遊び。
乾いた砂やどろんこ、
気温や天気で変わる砂の感触や
砂でのごっこ遊びを楽しんでみよう。

草花や虫を見つけよう

今日はどんなお花が咲いているかな？
どんな虫がいるかな？
子どもたちはお散歩が大好き。
その季節ならではの遊びと発見を
親子で楽しんでみてください。

問合せ 大多喜町子育て支援センター ひだまり（みつば保育園） ☎82-5530
あおぞら（つぐみの森保育園） ☎83-1411



3年
安東 こうせい 煌晟 さん



ぼくはしょう来、けいさつかんになりたいです。かっこいいけいさつかんになって、わるい人をつかまえたり、こまっている人たちをたすけたりしてあげたいです。

3年
浅野 こはる 心陽 さん



わたしのゆめは、めがねやさんになることです。わけは、めがねをひつようとする人によってあげたいからです。これからもべんきょうをがんばりたいです。

大多喜さんぽ

町の文化や自然の豆知識をご紹介します



— 産業あれこれ① —

古来日本の経済を支えたのは米です。しかし、大多喜のような山勝ちの土地では思うように米を作ることが出来ませんでした。というのも最も平地に恵まれている川沿いの地でさえ、その水面ははるか下にあるのですから、天水に頼るしかなかったのです。そのため、生育期に日照りともなれば寺社や山伏に雨乞いの祈禱をお願いするわけですが、もちろんただではありません。

しかし、大多喜の人々はそれにもめげず、新田開発と用水の確保に尽力し、山間の地を水田化していきました。現在見る一面の水田景観(といっても休耕地が増えましたが)は実はそれほど昔のことではなく、主に江戸時代も終わり頃から近代に渡る先人の努力の結晶といってよいでしょう。そこには大多喜の地形条件に見合った田地の造成と水利技術が活かされています。その具体的な様子を次回より紹介します。

おめでとう 5月生まれ

お誕生日の思い出に掲載してみませんか？
(0歳～3歳のうちに1回)
掲載ご希望の方は誕生月の2か月前までに
ご連絡ください。 総務課 文書広報係 ☎ 82-2111



3歳
丸山 ことは 琴葉 ちゃん
船子

ママからの一言
歌うこと、食べることが大好きな琴ちゃん。
最近はお手伝いをたくさんしてくれて、とても頼もしい存在です！
思いやりのある素敵なお姉さんになってね♡



3歳
浅野 つきと 槻人 ちゃん
小土呂

ママからの一言
大人の中で育った、つつきー😊槻人は、いつも笑いをとって、笑顔にさせてくれて、2歳児と思えない程の成長振りだね。これからも、色々な事に家族で頑張ろう。HAPPY BIRTHDAY 🎂 つきと。

令和2年度は次のとおり開催します。ひとりで悩まないで、気軽に参加してみませんか？

日時 毎月第2木曜日
13時30分～16時
会場 御宿町地域福祉センター
主催 やよい家族会
問合せ
岬やよい会 ☎62-6830



いすみあかね園
チャリティー歌謡ショー

開催日 9月22日(火・祝)
時間 13時30分 開場
14時 開演
場所 岬ふれあい会館

A指定席 5,500円
B指定席 4,500円
C自由席 4,000円

出演者 香西 かおり
寅谷 リコ

問合せ 6月22日(月)～チケット
販売開始(月～金 9時～16時)
指定席ご購入の場合は「いすみ
あかね園」☎66-0600までご
連絡ください。

主催 社会福祉法人つばさ「つば
さ後援会」

善意の心を
ありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金
(3月分)

申込件数 62件
申込金額 4,835,000円
・なお、ホームページには寄附を公表
してもよいという方の氏名を掲載し
ています。こちらもご覧ください。

〈社会福祉協議会福祉基金〉
平林 昇 様 46,790円
匿名 293,876円

〈東日本大震災義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様157名 様
〈平成28年熊本地震災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様157名 様
〈平成29年九州北部地方大雨災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様157名 様
〈平成30年7月豪雨災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様157名 様
大多喜町役場募金箱
〈北海道胆振東部地震災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様157名 様
〈令和元年8月豪雨災害義援金〉
大多喜町役場募金箱
〈令和元年台風第15号千葉県災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様 157名 様
〈令和元年台風第19号災害義援金〉
大多喜町役場募金箱

町長日誌(3月)

30日 締結式
22日 総元地区新旧区長会懇談会
19日 町と学校法人千葉工業大学と
18日 望活動
17日 国道297号期成同盟会県要
15日 自衛隊入隊予定者激励会
11日 議会定例会3月会議(最終日)
10日 老川地区新旧区長会懇談会
5日 議会定例会3月会議(3日目)
4日 総務文教・福祉経済合同常任
3日 委員会協議会
3日 福祉経済・総務文教合同常任
委員会協議会
2日 議会定例会3月会議(2日目)
1日 議会定例会3月会議(1日目)



パートさん募集!

☆清掃接客・古民家が好きな方大募集☆

- * 元気な50~70代の方大歓迎!
 - * キレイに改修された古民家の宿の清掃・接客できる方も大募集!
 - * 大多喜町の地方創生にご興味のある方歓迎!
 - * たくさん働きたい方お待ちしております♪週3~4日入れる方大歓迎!
- [時給]923円~ [待遇]労災保険有・交通費全額支給・車通勤OK・昇給有
[時間]例)午前シフト10:00~13:00/午後シフト14:00~16:00

(株)人と古民家 社内 tel 043-301-2777
一棟貸し古民家の宿 まるがやつ
夷隅郡大多喜町下大多喜1530 詳しくはお電話にてご相談ください。

建物解体 見積無料

学校・子ども会資源回収対応致します。

連絡先 (有)妻本商店 ホームページ
妻本商店
鴨川本社 ☎0120-077-261 検索

募 集

不動滝五月会 鯉のぼり募集

不動滝五月会では、使わなくなった鯉のぼりを募集しています。

鯉のぼりは黒原不動滝で来年掲揚する予定です。

問合せ 不動滝五月会 吉野
☎84-0017



戦没者遺族の皆さんへ

国(厚生労働省)では戦没者等遺族による慰霊巡拝団への参加者を募集しています。

慰霊巡拝は、先の大戦において亡くなられた肉親の眠る地に赴き、慰霊・追悼を行うことを目的としたものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては巡拝を中止する可能性があります。

実施地域 フィリピン、硫黄島、ミャンマー、トラック諸島ほか

参加費

各訪問地の旅費の3分の2

参加資格 戦没者遺族

日程等の詳細・問合せ

千葉県健康福祉指導課 遺族等援護班

☎043-223-2354

お 知 ら せ

令和2年度調理師試験実施

試験日時 10月10日(土)

試験場所 千葉大学 西千葉キャンパス総合校舎4・5号館
(千葉市稲毛区弥生町1-33)

願書配布開始 5月11日(月)

※願書は保健所で配布します。
お早めに取りに来てください。

願書提出期間及び提出場所

6月23日(火)~25日(木)
住所地の管轄の健康福祉センター(保健所)で行います。
住所が県外にある方は県庁健

康福祉部健康づくり支援課で行います。

問合せ 千葉県夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)
(勝浦市出水1224)

☎73-0145

※日程等が変更になる可能性があるため、千葉県ホームページでのご確認をお願いします。



おしゃべりサロンのご案内

日常生活の悩みや、将来の不安をかかえながら過ごしている精神障がいをお持ちの方のご家族を対象に、私達は家族どうして苦しい体験や悩みを話し合い、共に支え合いながら学び合う場をもうけました。

「こんな事があったけど、どうしたらいいの・・・?」「福祉の何か社会資源は使えるの・・・?」など身近な情報を得ることもできます。

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号



- 浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃 ●浄化槽の設置工事
- 各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務 ●貯水槽の清掃維持管理

株式会社 房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎ 0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

土地・建物の売却情報を求めています!

求む売家・売地

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取・管理
不動産のお悩みなら何でもご相談下さい

Smile Life (有) 貝塚瓦店 不動産事業部 TEL.0470-82-4365
大多喜町上原331-3

秘密厳守・無料査定・無料相談 房総スマイルライフ 検索

大多喜眼科

～眼科専門医2人の診察～

	日	月	火	水
9:30-12:30		○	○	○
14:30-17:30	○	○	○	

お知らせ
いすみ医療センター(国吉)で白内障手術
行います。そのため5月11日、18日の午前
診察は11時半まで(午後は通常営業)です。

日曜、祝日診察
4/29、5/3~6も営業

目のコラム: ランドルト環
視力検査でおなじみのマーク。
切れ目の幅1.5mmを5m離れて
わかると1.0です。人間の目って
すごいですね!

駐車場: 前1台、クリニック後ろ3台

大多喜町久保166 大多喜駅徒歩5分、小湊バス「久保」前
とんかつ亭有家・伊勢幸前、くらや・川とやの間
TEL 0470 (64) 6246 院長: 岩崎明美

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



インターネットで
図書予約をしてみよう!



5月のスケジュール

■5月の休館日
11日、18日、25日

■おしらせ

○大多喜町のホームページからもしくは、図書館利用カードの裏面バーコードから大多喜図書館の蔵書や新着本、ベストリーダー、在庫状況などを確認することができます。
また図書館利用カードの番号、パスワード(4~8桁)を登録済みであれば、資料の予約をすることもできます。
※詳細は、図書館へお尋ねください。



図書検索ページ

○大多喜図書館にない資料を県内の図書館から借りられる相互貸借(相互協力)という制度があります。窓口でお探しの資料をリクエストカードに記入していただければ、県内図書館に資料の検索を掛けますのでご利用ください。



○マイバッグの持参にご協力をお願いします。(資料等の汚破損防止のため)

◆新刊(発売から6ヶ月以内)

- ・かみさまは中学1年生
- ・体のツボの大地図帖
- ・太陽はひとりぼっち

すみれ(著)
マガジンハウス(出版)
鈴木 るりか(著)

◆購入本

- ・灼熱
- ・さよなら、田中さん
- ・すみれちゃん1~4
- ・きみがいないと

秋吉 理香子(著)
鈴木 るりか(著)
石井 睦美(著)
ポップ・ディラン(著)

◆寄贈本

- ・図と写真でよくわかるひもとロープの結び方
- ・身のまわりのありとあらゆるものを化学式で書いてみた
- ・テイコウペンギン
- ・椅子 コレクション1~4

小暮 幹雄(著)
山口 悟(著)
とりのささみ(著)
伊藤 玄二郎(著)

◆購入CD

- ・FROM THIS PLACE
- ・のりもの&どうぶつソング

PAT METHENY(歌)
佐藤 弘道ほか(歌)

◆購入DVD

- ・皇帝ペンギン ただいま

リュック・ジャケ(監督)



おおたき文芸

俳句

春の山チエンソーの音響^{ひび}き渡る

両岸は花菜明りやいすみ川

図書館にも書き居れば初音かな

大けやき空騒がして芽吹きたり

早春の朝の耕地に鷺の群

短歌

歩かねば歩かねばとぞ思ひるて

歩めばたちまち膝蓋疼く

ふるさとの田圃の水路に浴ふ道を

幼きかの日に戻りて歩む

箸置きて手の平に盛りし葉のみ

妻と笑いぬいつまで生きる

凍てつきし朝の寒さをなげきつつ

雨戸をあければ初霜のあり

里山の峰たたなづくあわひより

霧がわき立つ余寒のあした

井守 千鶴子

伊吹 万里

寺元 安雄

田中 一夫

塩田 昭子

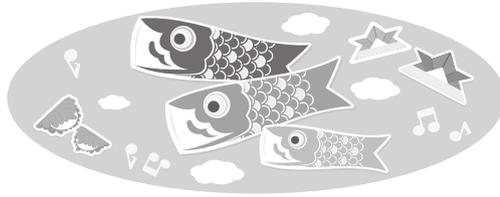
小川 美恵子

尾高 節子

君塚 善利

齊藤 幸子

齋藤 松枝



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	金				(可燃)
②	土				
③	日	憲法記念日			
④	月	みどりの日			(可燃)特別収集
⑤	火	こどもの日			
⑥	水	振替休日			
7	木				(不燃)
8	金	農業委員会総会	役場大会議室	14:00~	(可燃)
⑨	土				
⑩	日				(休日受付)
11	月	心配ごと相談(日常生活上の相談)	福祉センター	9:00~12:00	(可燃)
12	火				(ペット)
13	水				(可燃)
14	木				(缶類)
15	金				(可燃)
⑬	土				
⑭	日				
18	月	心配ごと相談(結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談)	福祉センター	10:00~15:00	(可燃)
19	火				(ペット)
20	水				(可燃)
21	木				(紙類・衣類)
22	金				(可燃)
⑮	土				
⑯	日				
25	月	心配ごと相談(日常生活上の相談)	福祉センター	9:00~12:00	(可燃)
26	火				(ペット)
27	水				(可燃)
28	木				(びん)
29	金				(可燃)
⑰	土				
⑱	日				

ごみ収集日: 可燃⇒可燃ゴミ、紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボール等、缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶等、ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品、不燃⇒その他不燃ゴミ(ガラス・金属・ポリ容器等) びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和2年4月1日現在
 人口 8,898人(-24)
 男 4,361人(-3)
 女 4,537人(-21)
 世帯数 3,811世帯(+3)
 ()は、前月比

交通事故発生状況

3月中(人身事故件数)

発生件数 2件(5)

死者数 0人(0)

傷者数 4人(7)

()は、1月からの累計

おおたき 119(3月中)

火災件数 2件(3)

救急件数 39件(127)

内訳 { 交通事故 3件(7)

急病 16件(67)

その他 20件(53)

()は、1月からの累計

慶 弔(3月届)

出生 1人

死亡 13人

転出入(3月届)

転入 65人

転出 77人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》

夷隅郡市広域市町村圏

事務組合消防本部

☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル 24

フリーダイヤル 0120-143-251
 (24時間/年中無休)

例えばこんな時、お電話ください。
 不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

子ども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939)

直通番号をご活用ください

役場では各課へ直接電話が繋がる直通番号（ダイヤルイン）を導入しています。
 直通番号におかけいただくことにより、お取次ぎの時間が短縮され担当者に早くお繋ぎすることが出来ますので、直通番号のご活用にご協力をお願いします。

課	係	主な業務内容	直通番号
議会事務局		町議会の運営・監査委員事務等	82-2182
会計室	会計係	一般会計・特別会計の収入支出	82-2113
総務課	総務係	人事・秘書・給与・栄典表彰・区長会・庁舎管理	82-2111
	文書広報係 (選挙管理委員会)	情報公開・広報広聴・ホームページ管理 選挙管理委員会	
	消防防災係	消防・防災・交通安全対策・防災行政無線	
企画課	企画政策係	総合計画・広域行政・過疎対策・統計調査	82-2112
	交流促進係	定住化対策・企業誘致・結婚活動事業・国際交流	
	交通政策係	公共交通対策	
財政課	財政係	予算・決算・公有財産管理・入札・要望・陳情	82-2152
税務住民課	住民係	戸籍・住民登録・印鑑登録・諸証明	82-2114
	課税係	町県民税・固定資産・国民健康保険税・軽自動車税	82-2122
	収納対策係	町税の徴収・町税の口座振替	
	保険年金係	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金	
健康福祉課	社会福祉係	高齢者福祉・障害者福祉・民生委員会	82-2168
	保健予防係	健康増進事業・予防接種・検診・母子保健・児童福祉	
	介護保険係	介護保険事業・介護相談・地域包括支援センター	
農林課	農政係	農林業振興・農地保全対策・農地等災害復旧・ 治山・有害鳥獣対策	82-2535
	農地係 (農業委員会)	農業委員会・耕作放棄地対策	
商工観光課	観光係	観光振興・観光施設管理・イベント実施	82-2176
	商工労政係	商工業・消費者行政・街並み整備	
環境水道課	環境係	環境保全対策・不法投棄監視・住環境対策	82-2067
	水道業務係	水道開栓・中止・水道料金	
	水道施設係	水道施設維持・管理・工事設計・施工管理	
	環境センター係	一般廃棄物処理	83-0331
建設課	建設係	町道新設改良・公共土木施設災害復旧	82-2115
	地籍調査係	地籍調査・登記事務	
	管理係	町道維持管理・町営住宅・占用・簡易改修工事	
教育課	学校教育係	小中学校に関すること・職員服務・研修	82-3010
	保育園係	健全育成・保育業務・保育園管理・子育て支援	
生涯学習課	社会教育係	生涯学習・青少年健全育成・子ども会育成会・文化財	82-3188
	図書館係	図書貸出・読書活動推進に関すること	82-2459
	スポーツ振興係	スポーツ施設管理・運営・スポーツ振興に関すること	82-2462
特別養護 老人ホーム	施設管理係	施設の運営管理・入所者給食管理	82-2901
	介護係	入所者の生活介護	



3月会議一般質問

一般質問は町政全般について、希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問の順番は受付順となっています。

概要を24ページから28ページに掲載しています。

質問議員	質問事項
あそう たけし 麻生 剛	1. 町づくりの基本は文化の掘り起こし
しせき むらお 志関 武良夫	1. 人口減少に歯止めをかけることについて 2. 埋立て事業について 3. 高速バスの新規契約について
やまだ ひさこ 山田 久子	1. 電線や道路近くの森林整備について 2. 大多喜町木材利用促進方針の策定について 3. 地籍調査事業の考え方について
よしの きいち 吉野 僖一	1. より住み良い町をつくることについて 2. 予約制乗合タクシー事業について 3. マイナンバーカードの利用促進について
ねもと としお 根本 年生	1. 大多喜城分館の今後のあり方について 2. 若者の定住化対策について 3. 急傾斜地崩壊対策工事について 4. 品川行高速バスの運行について

議案や一般質問の内容は紙面の都合で要約して掲載しています。

詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

なお、3月会議は新型コロナウイルス感染症対策として、執行部、傍聴者及び議員とも全員マスク着用としました。

問 町づくりの基本は文化の掘り起こしであるが いかがか

答 文化財指定を検討するものもあると思われます



麻生 剛 議員

問

原点を見つめ直し、今存在するものや伝承しているもの、忘れ去られていても価値のあるものの掘り起こしこそが求められるがいかがか。

生涯学習課長

町内には国指定文化財11件、県指定文化財8件、町指定文化財169件を有しています。文化財の指定にあたっては、所有者からの申請に基づき、指定を協議することになり、所有者の意向が重要となります。現在指定されていないものでも、更なる調査などにより、今後指定されるものもあると思われます。

問

文化財の指定、未指定に関わらず、歴史的建造物や文献、史跡や遺構の数々は町民共有の財産であり宝である。後世に伝承すべきではないか。

生涯学習課長

文化財に指定されていないものでも、内外に誇れるものは多く現存していると思われま。

これまで町民に知られていない歴史的な建造物や文献、史跡や遺構などについても、所有者の意向を受け、調査など行い、何らかの形で記録に残していく必要があると考えます。

問

町内看板に、ある程度多数の人々がわかり得るものとし、国際交流、多国語表記も必要であるがいかがか。

産業振興課長

行先案内看板については、一部で英語表記をしているものもありますが、全般的には対応が不十分と思われま。

問

町再生のため、町のシンボル大多喜城を後世に守り伝えるために、文化の掘り起こしを通して、我が郷土を見つめ直し復興させよう。その中心は大多喜城であるがいかがか。

生涯学習課長

大多喜城は城郭型博物館として、中世から近世の武器、武具資料を中心に約2千点を収集しています。

町のシンボルとして、観光や地域イベントに寄与し、また、文化財の普及・啓発の役割を担っています。

令和2年2月までの入館者数は約52.3万人となります。



問

未知との遭遇、見知らぬ地を訪れ、夢と希望に胸躍らせ、一步を踏み出すトキメキの一瞬を大切に、埋没していく現状の打破を目指し、PRすべきであるがいかがか。

産業振興課長

町内には、埋もれている観光資源で活用できるものがまだまだ数多くあると思われま。

情報提供をいただき、観光資源として活用できるものについては、所有者の承諾を得、PR出来ればと考えま。



▲千葉県立中央博物館大多喜城分館 (昭和50年建設)

問 若い人達が居住できる環境整備について

答 公園などの環境整備を協議しています



志関 武良夫 議員

問

人口減少に歯止めをかける必要がある。

若い人達が住みやすい環境整備について、どのように考えるのか伺います。

企画課長

第3次総合計画では、町づくり

の基本として、町民が将来にわたって安全・安心・快適に暮らしていける環境を保持するため、地域と行政が一体となり、まちづくりを進めることが必要としています。

この基本理念に基づき、様々な施策を推進しています。

問

町内には、子ども達や家族で遊べる環境になっていない。公園等が必要と思いますが、どのように考えるのか伺います。

町長

若い世代の人達が、町に住み続けられるような子育ての場所が必要であるということは、子育て世代の方との意見交換会でも、同様の意見をいただいています。

県民の森に遊び場をつくる計画は実現しませんでしたが、場所や規模など協議し、進めていく方向で考えています。

埋立て等の条例での地質調査について

問

埋立て事業は、条例や規則で埋立地の地質調査が定められている。

地域の状況を見極め、町民のための判断を求めたい。

町長

埋立地は、農地跡地などいろいろ考えられます。埋立地が汚染されていないことや埋める土砂の検査をし、状況を確認するチェック体制の中で行っています。

品川行高速バスの運行について

問

品川行高速バスは、3月末日で、5年間の運行契約が満期を迎え、1社が撤退、今後の運行計画が立てられない状況にあるが、どうするか伺いたい。

企画課長

京浜急行バスの撤退により、4月以降は小湊バス1社の運行となりますが、引き続き運行を考えています。

4月から新たな契約を結ぶ際には、町の方針を示し、運行時刻などについては、事業者と協議をしながら進めていきます。

問

新契約によって、経費の削減や品川駅乗り入れができるのか伺いたい。

企画課長

高速バス運行事業者からは、必要な経費について提示を受けています。

経費の削減については、事業者からの提示内容を精査していきたい。

町長

品川駅高輪口、シナガワグースには、9月まで今までどおり乗り入れることはできますが、10月以降は乗り入れすることができなくなります。今後、新たな運行計画を提案することになります。

大多喜～品川高速バス 運行時刻

令和2年4月～9月まで

大多喜駅 (上り)	⇔	品川
6:15	→	7:57
11:00	→	12:42
18:10	→	19:52
(下り)		
9:55	←	8:30
17:45	←	16:00
23:20	←	21:35

問 「大多喜町木材利用促進方針」の策定をしてはどうか

答 策定について協議していきたい



山田 久子 議員

問 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を受け、「大多喜町木材利用促進方針」を策定し取り組んではいかがでしょうか。

産業振興課長

森林の整備については、国を挙げた取り組みが進められ、森林環境譲与税の使途は、森林整備や人材育成、担い手の確保などに活用するとされています。森林環境譲与税の活用や森林整備を推進するうえでも、木材利用の促進は重要であることから、「木材利用促進方針」の策定について協議していきたい。

電線や道路近くの森林整備について

問 国や県が行う電線や道路近くの森林整備の町内を通る国道道への影響を伺う。また、県に働きかけをしていく考えはあるのか。

産業振興課長

国・県から示された道路や送配電設備周辺の森林整備による防災減災事業について、現在町では補助事業の実施予定はありません。昨年、風倒木による被害が発生していることから、国道周辺で整備が必要と思われる場所など関係機関と協議をしていきたい。

問 国・県の動きを受け、町は町道、基幹農道の電線や道路近くの森林整備について、今後どのように考えていくのか。

産業振興課長

複数の事業を活用し町道、農道、電線などの周辺の森林整備は可能と考えますが、森林環境譲与税など、防災目的

に活用するには慎重な対応が必要です。

町長 町道沿いの民地の山林などの対応を検討しています。



▲台風15号による風倒木被害(弓木地先)

地籍調査事業について

問 土地所有者の高齢化や不在化が進行している。少しでも早い地籍調査の進展が必要であるが、進捗状況を伺う。

建設課長

平成27年度から平成30年度までの進捗状況は次のとおりです。

計画面積	8.18 km ²
実績面積	7.21 km ²
進捗率	88%

問 遅れている理由は何か。国等へ予算付けの要望などを行う考えはあるか。

建設課長

国・県75%の補助により実施しています。町からの要望額に対し、国等からの配分額が少ないことなどが考えられます。予算の要望は、千葉県町村会など通じて行えるか庁内で協議していきたい。

問 地籍調査事業計画の計画推進について、今後どのように考えているのか伺う。

建設課長

令和2年度、新調査事業がスタートし、国及び県の計画が示されます。それに伴い、平成27年11月策定した町の事業計画の変更を行い、事業を推進していきたい。

問 飯島町長の3期目の公約の経過報告について

答 財政基盤の安定・強化、人材の育成を図っています



吉野 信一 議員

問 飯島町長の公約に掲げた項目についての経過報告等について伺います。

町長 就任して11年目になりますが、

当初から申し上げてきたことは、財政基盤の安定・強化が町政運営の基盤であること。そのためにも必要な人材を育成すること。

様々な事業の推進や住民福祉の増進、町の将来を担う子ども達への教育など行う中で、財政の健全化は重要です。

そのほかに、町の最大の課題は人口減少をどう止めるか。

若い人達の定住化対策など様々な施策が続けています。

(町長答弁のあと、担当課から次の項目について、取り組み等の答弁がありました。)

- ・ 地域資源を活かした協働のまちづくり
- ・ 財政の健全化
- ・ 歴史と文化の薫る町づくり
- ・ 雇用促進のための新たな開拓
- ・ 福祉の拡充と充実
- ・ 子育て支援と教育環境づくり
- ・ シルバー人材の活用促進



予約制乗合タクシー事業について

問 予約制乗合タクシーについては、各駅から1km以内の町民は利用できないことになっている。公平性を欠くという声もあるが、見直しの考えがあるのか伺います。

企画課長

大多喜町地域公共交通活性化協議会で審議いただき、運行区域や利用運賃など承認を得たうえで、平成30年10月から3



▲予約制乗合交通（デマンドタクシー）

年間の検証運行を開始しました。

いすみ鉄道との競合を考慮したもので、3年間の検証期間中は現状での運行としたい。

問 高齢化が進み、運転免許返納者も増えている。利用の促進、利便性を考えて見直しができないのか再度伺います。

町長

いろいろ協議した中で、決定し運行をしています。既存の公共交通機関を圧迫しないことが、運行の一つの条件となっています。

マイナンバーカードの利用促進について

問 マイナンバーカードの利用促進について伺います。

現在、町の普及率ほどのくらいですか。

税務住民課長

令和2年1月末の交付件数は1066件、普及率は11・9%となります。

問 普及促進のため、どのような対応を考えているのか伺います。

税務住民課長

窓口封筒や広報おたき及びホームページに掲載、受付窓口、各出張所にパンフレットなどを常備し周知を図っています。

また、確定申告相談会場に普及促進窓口を設け、問合せなどに対応しています。



問 大変厳しい状況にある品川行高速バスについて

答 利用者の利便性を優先し運行していきたい



根本 年生 議員

問 品川行高速バスが大変厳しい状況にある。5年で黒字にする計画を立案したがほど遠い状況である。原因はどこにあるのか。

企画課長 当初計画では、ある今年度の乗車人員を5万6761人と見込みましたが、現状では2万3233人となり、乗車人員が見込みどおりに増加しなかったことが上げられます。

問 赤字は町が全額補てんの赤字補てん額は総額いくらになるのか。減便による利用者の利便性はどうか。

企画課長 平成27年12月から令和元年

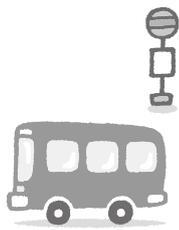
9月までの運行補助金は

2億1328万1千円となります。運行が、1日6往復から半減し3往復となるため、利便性は低下すると思われま。通学利用者へは、東京線高速バスについても同様の補助を行い、利便性の低下を防ぎたいと考えています。

問 今後継続して運行するには、十分に精査された実施計画書を作成し、将来の収支等について、町民の理解が得られるように説明すべきではないか。

企画課長 10月以降の運行については、現在事業者と協議をしながら、利用者の利便性を最優先に考え、路線や運行方法など決定していきたい。

運行計画についても、過去の運行実績を考慮し、策定していきたい。



大多喜城分館の今後のあり方について

問 県は中央博物館の機能集約に伴い、大多喜城分館の統合を進めています。また、町への譲渡を考えていると思われがいかか。

生涯学習課長 県教育委員会から、県立中央博物館大多喜城分館の町の利活用の可能性について意向確認がありました。

町としては、施設の存続と引き続き県による維持・管理を要望しました。

問 大多喜城分館は、城下駐車場の有料化が入場者の減少につながると大変危惧しています。大多喜城分館の理解は得られたのか。

産業振興課長 大多喜城分館とは、昨年1月までに3回、県とは2月、3月にそれぞれ説明を行い、理解いただいたと認識しています。

問 大多喜城は町にとってかけがえのないものです。大多喜城の存続のため、町をあげてその対策に取り組むべきではないか。

生涯学習課長 今後、県との協議が始まると思われま。議会をはじめ、商工会、観光協会など関係者のご協力をいただき、多方面からの意見を集約し、協議に臨みたいと考えます。



▲城下駐車場と物産センター

令和2年第1回議会定例会

1月会議

1月29日に開催し、条例改正や補正予算8件の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

また、※専決処分とした損害賠償の額を定めること及び災害復旧関連の補正予算の報告がありました。

町長、副町長、教育長の

期末手当支給率を引き上げ(議案第1号)

一般職の勤勉手当の支給率が0.05月分引き上げられることに伴い、特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当の支給率についても、同じ率を引き上げることとしました。

※町長、副町長、教育長の期末手当の支給率は、一般職の期末手当と勤勉手当の支給率の合計としています。

職員給与、勤勉手当支給率等を引き上げ(議案第2号)

人事院勧告による国家公務員の給与改定及び千葉県人事委員会勧告に従い、一般職の給与、勤勉手当支給率及び住居手当額などを改正しました。

- ・給与の平均改定率 0.13パーセント引き上げ
- ・12月勤勉手当支給率 0.05月分引き上げ
- ・住居手当額の改正 支給対象となる家賃額の下限を4,000円、上限を1,000円それぞれ引き上げ

令和元年度一般会計補正予算 1億538万8千円を増額(議案第4号)

ふるさと基金積立金やふるさと納税事業費、給与改定に伴う職員人件費などを追加し、総額を55億2,431万6千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・ふるさと基金積立金 5,200万円
- ・ふるさと納税事業報償費 2,384万2千円
- ・農業施設災害復旧費 1,775万4千円
(測量・設計委託料、工事請負費)

※専決処分の報告

報告第1号

みつば保育園駐車場の除草作業中、駐車車両のガラス破損の損害賠償額を12万5,488円とするもの。

報告第2号

令和元年度一般会計予算に道路橋梁災害復旧費7,832万円を追加するもの。

報告第3号

令和元年度一般会計予算に農業施設災害復旧費1,514万8千円を追加するもの。

3月会議

3月3日、4日、5日及び17日に開催し、令和2年度予算のほか、条例改正や令和元年度補正予算、同意など33件の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

人権擁護委員候補者の推薦を同意(諮問第1号)

人権擁護委員5名のうち、唐鎌良枝委員(三又)の任期が9月30日満了となることから、後任として磯野幸子氏(三又)を推薦することを同意しました。

令和元年度一般会計補正予算 1億8,116万9千円を減額(議案第22号)

小・中学校情報化整備事業等の追加、観光まちづくり推進事業などを減額し、総額を53億4,314万7千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・小・中学校情報化整備事業 4,359万5千円
(ネットワーク設備工事ほか)
- ・観光まちづくり推進事業 △8,996万2千円
(施設改修、整備工事ほか)
- ・地籍調査等委託料 △3,414万2千円

令和2年度一般会計・特別会計・ 企業会計予算を可決(議案第28号～第34号)

一般会計、特別会計(鉄道経営対策事業基金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)、企業会計(水道事業・特別養護老人ホーム事業)予算を原案のとおり可決しました。

各会計ごとの予算の概要は、6ページから7ページをご覧ください。

(関連記事)

- 令和2年度の注目事業 31ページ
- 令和2年度予算に対して、反対、賛成討論 35ページ

令和2年度一般会計予算附帯決議を可決 (発議第1号)

5名の議員から、高速バスの運行に対して、住民ニーズを捉え、事業に取り組むよう要請するとともに、町の将来を見据えた公共交通施策の実現に取り組むことを求めた附帯決議が提出され、可決しました。

全文を30ページに掲載しています。

1月会議及び3月会議の審議結果を32ページから34ページに掲載しています。



高速バスの持続可能な計画策定・運行を！

発議第1号

令和2年度大多喜町一般会計予算 附帯決議を可決

議案第28号令和2年度大多喜町一般会計予算に対する附帯決議

本町では、大多喜町第3次総合計画の公共交通の基本方針に基づく、高速バスの利便性と若者の定住化を推進することから、新規路線として、本町から羽田空港経由品川駅間を本町独自で平成27年度に開設し、都心までの直通便ということで、通勤・通学の利便性の向上と若者の定住化や人口流失の抑制等に大きな効果をもたらすだけでなく、人口減少が全国的に問題視される中で、この施策が本町にとって大事な事業のひとつだと認識している。

しかし、令和2年3月末日をもってバス会社との5年間の契約が満期となり、4月からの運行については、新契約によって走行することになるが、これまで1日6往復から半分の3往復に縮小され、議会と十分な議論がされない中での運行になり、10月以降は、品川駅周辺の大規模な再開発により、乗り入れすることができなくなるということから、今後の事業運営が不透明なため、人口流失や若者の定住・交流人口の減少に大きく拍車がかかることが懸念される。

現在運行されている乗車人員は、利用促進の取り組みにより増加しているものの、バス会社の人件費や運行経費等の増加により、赤字が解消されず、毎年5千万円超の補助金の交付となっている。

公共交通事業ということから運行収支に係る補てんは、必要なことと認識しているが、将来に向けた本町の財政に大きな負担になるおそれがあり、少しでも経費の削減を心掛けながら努力する必要があると考える。

よって、本高速バスの運行施策に対しては、公共交通事業を担う責任を理解し、少しでも町民の負担を軽減し、事業に取り組むよう要望するとともに、本町の将来を見据えた公共交通施策の実現に真剣に取り組まれるよう切望し、下記について決議する。

記

- 1 住民ニーズを的確に捉え、高速バスの利便性の向上や経費削減を図ることを含め、持続可能な計画を立て運行することを求める。

令和2年3月17日

大多喜町議会

附帯決議とは？

町長から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行にあたっての議会としての要望や意見等をあらわすものです。法的な拘束力はありませんが、町長は、この要望や意見等を尊重する政治的・道義的な責任を負います。

令和2年度予算

予算の着実な事業執行を望みます

注目の事業
をチェック
(一般会計)

面白峡遊歩道整備事業

6,230万円

小沢又地先から岩井
原地先までの遊歩道
を、令和2年度を初年
度として、3か年計画
で整備するもの



主な内容

- ・整備工事費 5,157万円
- ・希少植物などの環境調査委託料 300万円
- ・施行管理委託料 773万円

防災無線維持管理事業

5,477万6千円

移動系防災行政無線機
の更新及び設備維持管理
費など



主な内容

- ・備品購入費 5,064万2千円
- ・防災行政無線移動系の更新
戸別受信機の購入
- ・施設保守委託料等 256万円

妊婦・出産包括支援事業

442万2千円

妊婦、乳児の健康診査、不妊治療費助成な
どのほか、新規事業として子育て応援ヘル
パー派遣事業、子育てタクシー事業を実施

主な内容

- ・健康診査委託料 297万2千円
- ・不妊治療費 55万円
- ・子育て応援ヘルパー派遣委託料 2万7千円
- ・子育てタクシー委託料 5万円

中央公民館、海洋センター 施設改修事業

7,598万4千円

工事内容

- ・中央公民館施設改修工事 5,288万8千円
エレベーターの設置
障害者用駐車場の整備
- ・海洋センター施設改修工事 2,309万6千円
体育館屋根・トイレ改修

有害鳥獣駆除対策事業

5,530万1千円

猿・鹿・イノシシ・キョン等の有害鳥獣対策費

主な内容

- ・被害防止実施団体
補助金 2,782万2千円
- ・捕獲報償費 1,710万円
- ・イノシシ棲み家撲滅
補助金 355万円
- ・駆除委託料 359万4千円



▲キョン

災害復旧事業

1億9,123万1千円

令和元年秋の台風被害等に係る災害復旧費

主な内容

- ・農地災害復旧事業 637万5千円
- ・農業施設災害復旧事業 5,028万円
- ・道路橋梁災害復旧事業 1億1,403万7千円
- ・河川災害復旧事業 2,053万9千円

審議結果

賛成…○ 反対…● 欠席…欠 (野村議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中 眞弓	志関 武良夫	渡辺 善男	根本 年生	吉野 信一	麻生 剛	渡辺 泰宣	麻生 勇	吉野 一男	末吉 昭男	山田 久子	野村 賢一
1月会議														
議案第1号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について……一般職の職員の給与改定により、特別職の期末手当を0.05月分引き上げるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について……千葉県人事委員会勧告に従い、一般職の職員及び任期付職員の給与月額及び勤勉手当支給割合などを改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	商い資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……釜屋を商い資料館の分館とすること、指定管理者による業務を行わせることができることなどを追加するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和元年度一般会計補正予算(第14号)……給与改定に伴う人件費やふるさと納税事業費、災害復旧費など1億538万8千円を追加し、補正後の予算総額を55億2,431万6千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)……給与改定に伴う人件費9万6千円を追加し、補正後の予算総額を13億685万3千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)……給与改定に伴う人件費20万8千円を追加し、補正後の予算総額を11億8,364万3千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	令和元年度水道事業会計補正予算(第4号)……給与改定に伴う人件費21万8千円を追加し、補正後の予算総額を水道事業費用4億8,635万2千円、資本的支出11億3,027万9千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	令和元年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)……給与改定に伴う人件費69万円を追加し、補正後の事業費用予算を2億8,294万円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3月会議														
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について……人権擁護委員1名の任期が令和2年9月30日満了となることから、後任として磯野幸子氏(三又)を推薦することの意見を求めるもの。	適任と認める	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	教育長の任命について……宇野輝夫教育長(森宮)の任期が令和2年3月31日満了となることから、再任することについて同意を求めるもの。 関連記事：10ページ	同意	欠	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
同意第2号	教育委員会委員の任命について……中村康之委員(小田代)の任期が令和2年3月31日満了となることから、後任として中村俊夫氏(小田代)を任命することの同意を求めるもの。 関連記事：10ページ	同意	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	指定管理者の指定について……もみの郷会交流体験施設の指定管理者を会所区とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野 億一	麻生 剛	渡辺泰宣	麻生 勇	吉野一男	末吉昭男	山田久子	野村賢一
議案第10号	指定管理者の指定について……商い資料館の指定管理者を一般社団法人大多喜町観光協会とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について……政務活動費を月額3,500円から月額7,000円に改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	印鑑条例の一部を改正する条例の制定について……印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、印鑑登録資格について改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について……地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の宣誓に関する規定を追加するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……引用している法律の改正に伴い、町手数料条例及び町行政不服審査関係手数料条例を改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……子供・子育て支援法の改正に伴い、引用条項について改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
以下、議案第16号から議案第20号までの各委員会・協議会条例の制定については、地方公務員法の改正に伴い、それぞれの委員を特別職非常勤職員として明確にするための条例を整備するものです。														
議案第16号	障害者計画等策定委員会条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	健康づくり推進協議会条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	斎場運営委員会条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	公的介護施設等整備事業者選定委員会条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	水道事業運営委員会条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……地方自治法の改正に伴い、関係する条例の引用条項を一括して改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	令和元年度一般会計補正予算（第15号）……観光まちづくり推進事業、国土調査事業等の減額などにより、補正後の予算総額を53億4,314万7千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）……保険給付費、基金積立金等の追加、事業費納付金等の減額などにより、補正後の予算総額を13億3,982万3千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）……広域連合納付金の減額により、補正後の予算総額を1億2,459万5千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野信一	麻生剛	渡辺泰宣	麻生勇	吉野一男	末吉昭男	山田久子	野村賢一
議案第25号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第4号)……基金積立金の追加、保険給付費の減額により、補正後の予算総額を11億9,481万8千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	令和元年度水道事業会計補正予算(第5号)……給水収益、工事請負費などを減額し、補正後の予算総額を事業収益5億4,693万3千円、資本的収入7億258万8千円、資本的支出10億2,485万7千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	令和元年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号)……施設入所介護費収益、賃金などを減額し、補正後の事業収益を1億8,841万1千円、事業費用を2億6,871万3千円に、資本的収入を全額減額し、資本的支出を318万8千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和2年度一般会計予算……予算総額を51億9,000万円とするもの。	可決	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
発議第1号	議案第28号令和2年度大多喜町一般会計予算に対する附帯決議について……高速バスの持続可能な計画策定・運行を求めるもの。 (関連記事：30ページ)	可決	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
議案第29号	令和2年度鉄道経営対策事業基金特別会計予算……予算総額を15万円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	令和2年度国民健康保険特別会計予算……予算総額を12億6,013万7千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算……予算総額を1億4,433万9千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和2年度介護保険特別会計予算……予算総額を12億537万9千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	令和2年度水道事業会計予算……収益的収入を5億5,773万2千円、収益的支出を4億7,722万8千円、資本的収入を8億5,212万3千円、資本的支出を9億8,524万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	令和2年度特別養護老人ホーム事業会計予算……収益的収入を2億3,073万9千円、収益的支出を2億8,289万9千円、資本的支出を1,043万円とするもの。 (資本的収入はありません。)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	行政組織条例の一部を改正する条例の制定について……機構改革により、「産業振興課」を「農林課」と「商工観光課」に改めるもの。 (関連記事：22ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	令和元年度一般会計補正予算(第16号)……庁舎管理基金積立金、公共施設整備基金積立金など追加し、補正後の予算総額を54億2,521万7千円とするもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について……行政組織条例の改正に伴い、福祉経済常任委員会所管事務を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

討論

討論とは…採決の前に、議題となっている議案に対して、反対か賛成か自己の意見を表明することをいいます。
反対、賛成討論とも紙面の都合で要旨を掲載しています。

同意第1号 教育長の任命について

反対

愛情をもった教育行政ができていない。

賛成

○英語教育や合唱、ブラスバンドの交流事業を始め、大多喜高校存続に向けた取り組みなど、大変熱心に行ってくれている。
○これからも、子どもの目線で取り組んでいただきたい。

議案第28号 令和2年度一般会計予算

反対

品川行高速バス運行事業は、今こそ舵をきるべき。
観光まちづくりは、住民の求めている構想を職員の手で行っていくべき。
弱者の味方になれない予算編成に反対。

賛成

○品川行高速バスは、過疎・人口減少を脱却するため大切に。補てん額の減少に努力を。
○観光まちづくり事業は、地域活性化の起爆剤。事業評価をしながら進めて。
○地域の意見を聴いた災害対策も入っている。

議案第30号 令和2年度国民健康保険特別会計予算

反対

保険料が高い。
国を待っていないで、町でも子どもの国保税の削減に努力すべき。

賛成

○加入者の減少など、財源確保が困難になってきている。
○県による広域化が実施され、国・県からの交付金が適正に交付されている。

議案第31号 令和2年度後期高齢者医療特別会計予算

反対

昨年より、一人当たり保険料が値上げされる。社会保障として、後期高齢者の保険料のかけ方に賛成できない。

賛成

○75歳以上被保険者数や一人当たりの医療給付費の増加が考えられる。
○保険料調整基金を活用し、保険料率の上昇を抑制している。

議案第32号 令和2年度介護保険特別会計予算

反対

低所得者の第1号保険料の第1～第3段階の方の保険料は軽減されているが、制度発足当初より保険料が2倍以上になっている。
町の繰入金を考えてはどうか。

賛成

○現役世代が減少する中、要介護者世代は増加しているが、質・量の充実が図られている。
○国・県・第2号被保険者（40歳～64歳）の保険料は増加しているが、第1号被保険者（65歳以上）の保険料は減っている。

議案第34号 令和2年度特別養護老人ホーム事業会計予算

反対

反対討論はありませんでした。

賛成

○介護報酬の引き下げ、施設の老朽化、介護士不足など厳しい状況ではあるが、町唯一の町営の特老として、町の福祉に大きく貢献している。
○外国人技能実習生の活躍も期待できる。
○経営改善努力もしている。



追跡

あの質問どうなったの？

議会での質問や意見に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか…対応を追跡します。



質問

森林経営管理法を受け、どのような取り組みを考えているのか。
森林環境譲与税の活用方法は。

(平成30年9月会議、一般質問)



答弁

取り組みについては、森林所有者への意向調査の実施方法や実施に必要な準備から進めていきたい。

活用方法としては、森林環境譲与税の使途は、森林整備及びその促進に関する費用とされていることから、意向調査や林野台帳の公表のための経費、基金への積立などを検討しています。



その後

森林環境譲与税の活用方法については、森林所有者への意向調査の実施を最初に始めることで予定をしていましたが、大多喜町の森林は町全体の約7割を占め、面積は8,863haにおよび、約3万筆存在します。

そのような中で、森林の荒廃は刻々と進んでおり、水源涵養（かんよう）等公益的機能の低下と有害鳥獣のすみかへと進む現状を踏まえ、一刻も早い対応が必要であることから、木質資源を有効活用した、「大多喜町木の駅プロジェクト支援事業」を創設し森林環境譲与税の一部を活用することとし、令和元年8月からスタートして、総重量351 tの搬入実績がありました。

その他に森林経営管理法に関する制度の周知やパンフレットの配布、森林クラウドの整備を進めてきました。

今後は、木の駅プロジェクトの推進に加え森林整備のための基金化を図りつつ、自伐型林業の推進や重要インフラ施設周辺森林整備を見据えた森林所有者への意向調査を段階的に実施して行きたいと考えています。

議会定例会 6月会議は、日曜日に開催を予定しています。

日時：6月7日（日） 午前10時から

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。
なお、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴を自粛していただく場合があります。

ご理解、ご協力をお願いします。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

電話 0470(82)2182

FAX 0470(82)4461

E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



議会活動トピックス

おめでとうございます 全国町村議会議長会表彰



野村議長（右）から志関議員（左）に
表彰状が渡されました

志関武良夫議員（議会議長）が全国町村議会議長会から表彰されました。

この表彰は、町村議会議員として、15年以上在職し、地方自治に功労のあった方に贈られるもので、3月会議の本会議場にて野村賢一議長から表彰状の伝達を行いました。

議員に求められる役割と活動の在り方を学びました

夷隅郡町村議会議長会議員研修会



御宿町議会と合同で行われた研修会

去る、2月7日（金）、大多喜町中央公民館において夷隅郡町村議会議長会議員研修会が開催され、本町からは議員と事務局職員が出席しました。

研修は講演会方式で、講師に元全国都道府県議会議長会、議事調査部長の鶴沼信二先生を迎え「地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動のあり方」をテーマにお話しいただきました。

地方議会の本質的な役割、地方議会・議員の機能発揮の現実やあり方など活動の基本をご教示いただきました。

新型コロナウイルス対策への要望書を町長に提出

2月19日（水）、新型コロナウイルスによる風評被害対策等に関する要望書を、町議会から飯島町長に提出しました。

（要望書の要旨）

- 1 正確な情報を周知するとともに、公的施設等における予防対策などについて、きめ細やかな情報提供に努めること。
- 2 風評被害に対する各種補償、蔓延防止、予防対策等に必要予算措置を勘案すること。
- 3 地域の現状に関する正確な情報発信を行うと共に、観光プロモーション等を積極的に行うこと。

編集後記

町民の皆さまから「傍聴にはなかなか行けないけど、議会だよりは見てますよ。」とお声をいただくことで、議会だよりの重要性を再認識することが多くあります。

街中で議員に会った時には、議会だよりについてのご意見、ご感想などをいただくと、大変うれしく思います。よろしく願いいたします。

議会報編集委員会

簡単おすすめレシピ° 64

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保険予防係
☎82-2168

そら豆チヂミ



材料 (2人分)

【チヂミ】

そら豆(薄皮をむいて)…100g
薄力粉 …………… 50g
片栗粉 …………… 40g
水 …………… 100cc
塩 …………… 小さじ1/3
砂糖 …………… ひとつまみ
ごま油 …………… 大さじ1

【たれ】

味付きポン酢………… 大さじ2
長葱みじん切り…… 大さじ1
ごま油…………… 小さじ1
いりごま…………… 小さじ1

作り方

- ①ボールに薄力粉と片栗粉を入れ水で溶く。塩、砂糖も加えよく混ぜる。
- ②①に、そら豆を半分に割き加える。
- ③フライパンにごま油を入れて温める。②を薄くのばして中火で軽く焦げ目がつくまで両面を焼く。
- ④焼き上がったら切り分けて皿に並べる。お好みで糸唐辛子をのせる。
- ⑤たれの材料を混ぜ合わせ、チヂミに付けながら召し上がれ。

1人分の栄養価

エネルギー300Kcal たんぱく質7.9g 脂質9.3g 食塩相当量1.2g

ギャラリー



「白き花 ふじ」

大多喜写真同好会
関 ケイ子 さん(中野)

